

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年1月17日提出
【計算期間】	第9期中(自 2024年4月19日至 2024年10月18日)
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山本 圭志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	足立 実和子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【ラッセル・インベストメント外国株式ファンド】

以下の運用状況は2024年10月31日現在です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,831,477,323	100.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	△837,655	△0.05
合計（純資産総額）		1,830,639,668	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2024年10月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	(2017年 4月18日)	9,548,316	9,548,316	1.1684	1.1684
2期	(2018年 4月18日)	543,442,425	543,442,425	1.3471	1.3471
3期	(2019年 4月18日)	754,072,325	754,072,325	1.4343	1.4343
4期	(2020年 4月20日)	668,395,751	668,395,751	1.2782	1.2782
5期	(2021年 4月19日)	967,153,999	967,153,999	2.0047	2.0047
6期	(2022年 4月18日)	1,203,971,768	1,203,971,768	2.3301	2.3301
7期	(2023年 4月18日)	1,338,977,019	1,338,977,019	2.4319	2.4319
8期	(2024年 4月18日)	1,665,502,930	1,665,502,930	3.2494	3.2494
	2023年10月末日	1,459,219,665	—	2.6290	—
	11月末日	1,547,448,252	—	2.8118	—
	12月末日	1,549,663,205	—	2.8624	—
	2024年 1月末日	1,606,082,349	—	3.0428	—
	2月末日	1,649,723,473	—	3.1759	—
	3月末日	1,703,225,470	—	3.3256	—
	4月末日	1,716,522,738	—	3.3562	—
	5月末日	1,740,809,395	—	3.4020	—
	6月末日	1,837,610,053	—	3.5919	—
	7月末日	1,753,816,034	—	3.4192	—
	8月末日	1,707,423,528	—	3.3497	—
	9月末日	1,723,278,364	—	3.3852	—
	10月末日	1,830,639,668	—	3.6277	—

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000

3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率（％）
1期	16.8
2期	15.3
3期	6.5
4期	△10.9
5期	56.8
6期	16.2
7期	4.4
8期	33.6
9期（中間）	10.4

(注1)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2)収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

（参考）

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド
以下の運用状況は2024年10月31日現在です。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	54,346,327,326	60.58
	カナダ	2,226,991,566	2.48
	ブラジル	130,839,821	0.15
	パナマ	40,815,093	0.05
	ドイツ	1,666,525,019	1.86
	イタリア	740,035,518	0.82
	フランス	2,942,625,790	3.28
	オランダ	1,908,065,778	2.13
	スペイン	118,486,394	0.13
	オーストリア	11,173,994	0.01
	ルクセンブルク	649,725,292	0.72
	フィンランド	511,478,259	0.57
	アイルランド	1,239,701,087	1.38
	イギリス	4,467,593,400	4.98
	スイス	3,415,072,917	3.81

	スウェーデン	35,370,810	0.04
	ノルウェー	374,011,135	0.42
	デンマーク	1,099,140,125	1.23
	ケイマン諸島	1,597,246,810	1.78
	オーストラリア	415,651,988	0.46
	バミューダ	110,680,621	0.12
	ニュージーランド	19,212,416	0.02
	香港	650,824,640	0.73
	シンガポール	585,131,454	0.65
	タイ	124,363,828	0.14
	韓国	683,024,364	0.76
	台湾	2,932,882,262	3.27
	インド	956,232,551	1.07
	イスラエル	155,600,971	0.17
	キュラソー	66,331,450	0.07
	ジャージー	15,588,903	0.02
	ガーンジー	270,547,610	0.30
	小計	84,507,299,192	94.20
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資信託証券	アメリカ	336,112,145	0.37
	オーストラリア	8,659,202	0.01
	小計	344,771,347	0.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,858,296,283	5.42
合計(純資産総額)		89,710,366,822	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	8,451,552,032	9.42
	買建	カナダ	388,802,605	0.43
	買建	オーストラリア	703,610,280	0.78
	売建	アメリカ	4,677,316,406	△5.21
	売建	ドイツ	187,943,057	△0.21
	売建	フランス	37,216,636	△0.04
	売建	スウェーデン	25,932,102	△0.03
	売建	香港	121,229,640	△0.14
	売建	シンガポール	71,395,562	△0.08

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

2【設定及び解約の実績】

【ラッセル・インベストメント外国株式ファンド】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	16,248,534	8,076,063
2期	532,007,400	136,758,425
3期	293,514,128	171,181,389
4期	207,120,344	209,967,653
5期	153,630,050	194,098,959
6期	134,850,776	100,581,104
7期	92,070,361	58,200,280
8期	87,705,873	125,723,545
9期（中間）	24,610,159	29,958,892

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注)第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

- （1）ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年4月19日から2024年10月18日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ラッセル・インベストメント外国株式ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

区分	前計算期間末 2024年 4月18日現在	当中間計算期間末 2024年10月18日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,675,863,461	1,830,209,142
未収入金	1,138,146	6,569,059
流動資産合計	1,677,001,607	1,836,778,201
資産合計	1,677,001,607	1,836,778,201
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,138,146	6,569,059
未払受託者報酬	437,856	481,730
未払委託者報酬	9,194,878	10,116,325
その他未払費用	727,797	730,744
流動負債合計	11,498,677	17,897,858
負債合計	11,498,677	17,897,858
純資産の部		
元本等		
元本	512,560,048	507,211,315
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,152,942,882	1,311,669,028
（分配準備積立金）	706,847,776	666,612,121
元本等合計	1,665,502,930	1,818,880,343
純資産合計	1,665,502,930	1,818,880,343
負債純資産合計	1,677,001,607	1,836,778,201

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

区分	前中間計算期間 自 2023年 4月19日 至 2023年10月18日	当中間計算期間 自 2024年 4月19日 至 2024年10月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	187,861,319	182,173,517
営業収益合計	187,861,319	182,173,517
営業費用		
受託者報酬	400,204	481,730
委託者報酬	8,404,055	10,116,325
その他費用	728,728	730,744
営業費用合計	9,532,987	11,328,799
営業利益又は営業損失（△）	178,328,332	170,844,718
経常利益又は経常損失（△）	178,328,332	170,844,718
中間純利益又は中間純損失（△）	178,328,332	170,844,718
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	7,487,402	4,911,814
期首剰余金又は期首欠損金（△）	788,399,299	1,152,942,882
剰余金増加額又は欠損金減少額	83,323,599	60,349,979
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	83,323,599	60,349,979
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,927,156	67,556,737
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,927,156	67,556,737
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	979,636,672	1,311,669,028

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	前計算期間末 2024年 4月18日現在	当中間計算期間末 2024年10月18日現在
1. 期首元本額	550,577,720円	512,560,048円
期中追加設定元本額	87,705,873円	24,610,159円
期中一部解約元本額	125,723,545円	29,958,892円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	512,560,048口	507,211,315口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2023年 4月19日 至 2023年10月18日	当中間計算期間 自 2024年 4月19日 至 2024年10月18日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 2024年 4月18日現在	当中間計算期間末 2024年10月18日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2024年 4月18日現在	当中間計算期間末 2024年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 2024年 4月18日現在	当中間計算期間末 2024年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区分	前計算期間末 2024年 4月18日現在	当中間計算期間末 2024年10月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.2494円 (32,494円)	3.5860円 (35,860円)

（参考）

ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

区分	2024年 4月18日現在	2024年10月18日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,300,187,918	948,937,322
コール・ローン	3,111,565,690	4,035,116,751
株式	75,006,411,952	83,547,712,680
新株予約権証券	0	0
投資証券	282,968,191	359,642,017
派生商品評価勘定	362,631,463	807,238,673
未収入金	243,337,980	-
未収配当金	80,592,713	37,629,503
未収利息	852	12,160
差入委託証拠金	657,103,491	670,004,751
流動資産合計	81,044,800,250	90,406,293,857
資産合計	81,044,800,250	90,406,293,857
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	326,647,307	491,311,347
未払金	329,270,888	-
未払解約金	88,058,623	103,697,033
その他未払費用	1,119,175	1,175,819
流動負債合計	745,095,993	596,184,199
負債合計	745,095,993	596,184,199
純資産の部		
元本等		
元本	11,121,281,004	11,201,462,985
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	69,178,423,253	78,608,646,673
元本等合計	80,299,704,257	89,810,109,658
純資産合計	80,299,704,257	89,810,109,658
負債純資産合計	81,044,800,250	90,406,293,857

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
--------------------	---

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2024年 4月18日現在	2024年10月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,120,907,421円	11,121,281,004円
期中追加設定元本額	2,147,958,601円	1,018,354,482円
期中一部解約元本額	2,147,585,018円	938,172,501円
元本の内訳		
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ－2 （適格機関投資家限定）	1,791,913,676円	1,690,626,606円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ （適格機関投資家限定）	361,126,791円	346,215,769円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ－4 A （為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	134,756,758円	133,996,059円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ－4 B （為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	986,385,578円	965,547,298円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （DC向け）	7,470,869,611円	7,700,270,908円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	232,101,194円	228,271,093円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	10,058,849円	8,909,480円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	83,778,546円	80,442,482円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	50,290,001円	47,183,290円
計	11,121,281,004円	11,201,462,985円
2. 本書における開示対象ファンドの中間期間末日における 受益権の総数	11,121,281,004口	11,201,462,985口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	2024年 4月18日現在	2024年10月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）	
2024年 4月18日現在	2024年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
株式関連
（2024年 4月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	8,355,492,715	—	8,146,614,666	△208,878,049
	売建	3,911,014,103	—	3,815,367,481	95,646,622
合計		12,266,506,818	—	11,961,982,147	△113,231,427

- （注）1. 株価指数先物取引の評価方法
- 原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

(2024年10月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,475,483,560	—	9,782,118,239	306,634,679
	売建	4,693,975,392	—	4,879,021,365	△185,045,973
合計		14,169,458,952	—	14,661,139,604	121,588,706

- （注）1. 株価指数先物取引の評価方法
- 原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連 （2024年 4月18日現在）					
（単位：円）					

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,786,043,570	—	7,029,612,610	243,569,040
	米ドル	4,975,208,922	—	5,190,345,395	215,136,473
	カナダドル	353,915,983	—	363,166,844	9,250,861
	ユーロ	666,949,383	—	682,109,001	15,159,618
	英ポンド	27,959,685	—	28,583,205	623,520
	スウェーデンクローネ	306,667,936	—	300,643,049	△6,024,887
	オーストラリアドル	455,341,661	—	464,765,116	9,423,455
	売建	6,065,845,909	—	6,160,199,366	△94,353,457
	米ドル	454,906,479	—	477,374,760	△22,468,281
	カナダドル	1,195,368,713	—	1,208,531,718	△13,163,005
	ユーロ	1,075,309,424	—	1,099,552,068	△24,242,644
	英ポンド	575,956,979	—	588,528,316	△12,571,337
	スイスフラン	2,494,598,854	—	2,516,035,663	△21,436,809
	スウェーデンクローネ	6,579,096	—	6,447,958	131,138
	ノルウェークローネ	196,443,978	—	196,267,218	176,760
	オーストラリアドル	21,051,876	—	21,451,353	△399,477
	ニュージーランドドル	44,852,911	—	45,235,998	△383,087
	新台湾ドル	609,358	—	608,271	1,087
	イスラエルシェケル	168,241	—	166,043	2,198
	合計	12,851,889,479	—	13,189,811,976	149,215,583

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(2024年10月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	8,546,519,797	—	9,047,115,712	500,595,915
	米ドル	6,127,883,679	—	6,494,335,076	366,451,397
	カナダドル	383,308,955	—	401,378,560	18,069,605
	ユーロ	645,095,664	—	674,372,400	29,276,736
	英ポンド	27,346,740	—	29,074,500	1,727,760
	スウェーデンクローネ	290,935,813	—	303,918,158	12,982,345
	オーストラリアドル	1,071,948,946	—	1,144,037,018	72,088,072
	売建	6,639,016,110	—	6,945,273,405	△306,257,295
	米ドル	714,673,200	—	759,594,000	△44,920,800

	カナダドル	1,125,899,378	—	1,175,264,970	△49,365,592
	ユーロ	1,055,564,695	—	1,101,394,060	△45,829,365
	英ポンド	1,011,985,848	—	1,071,104,578	△59,118,730
	スイスフラン	2,480,800,463	—	2,573,772,649	△92,972,186
	スウェーデンクローネ	6,229,996	—	6,518,200	△288,204
	ノルウェークローネ	182,273,922	—	192,505,950	△10,232,028
	オーストラリアドル	18,633,700	—	19,964,000	△1,330,300
	ニュージーランドドル	42,954,908	—	45,154,998	△2,200,090
	合計	15,185,535,907	—	15,992,389,117	194,338,620

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- ② 開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(1口当たり情報に関する注記)

区分	2024年 4月18日現在	2024年10月18日現在
1口当たり純資産額	7.2204円	8.0177円
(1万口当たり純資産額)	(72,204円)	(80,177円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2024年10月末現在

資本金の額 490百万円

委託会社が発行する株式総数 40,000株

発行済株式総数 34,090株

過去５年間ににおける主な資本金の増減 該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2024年10月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	30本	207,806,959,470円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	30本	207,806,959,470円

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期 (2022年12月31日現在)	第26期 (2023年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,234,739	2,352,886
前払費用	47,298	25,942
未収委託者報酬	311,111	340,826
未収運用受託報酬	1,681,977	1,623,297
未収投資助言報酬	204,377	202,177
未収入金 ※2	29,542	-
未収還付法人税等	75,446	-
その他流動資産	87,544	97,472
流動資産合計	3,672,038	4,642,603
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	144,253	123,021
器具備品	38,720	34,300
有形固定資産合計 ※1	182,973	157,322
無形固定資産		
ソフトウェア	181	136
無形固定資産合計	181	136
投資その他の資産		
長期差入保証金	138,086	138,106
繰延税金資産	-	38,022
投資その他の資産合計	138,086	176,128
固定資産合計	321,241	333,586
資産合計	3,993,279	4,976,190

(単位：千円)

	第25期 (2022年12月31日現在)	第26期 (2023年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	31,887	31,112
未払金		
未払手数料	59,972	73,479
未払委託調査費	673,472	619,648
未払委託計算費	6,409	6,964
その他未払金	417,542	727,878

未払金合計	1,157,397	1,427,970
未払費用	58,745	83,058
未払消費税等	9,727	339,337
未払法人税等	-	72,130
前受金	59,277	57,857
賞与引当金	357,102	376,568
リース債務	3,240	1,620
流動負債合計	1,677,378	2,389,656
固定負債		
資産除去債務	43,517	49,821
長期未払金	1,001,162	1,013,800
長期未払費用	16,930	17,714
長期リース債務	1,620	-
固定負債合計	1,063,229	1,081,335
負債合計	2,740,607	3,470,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	640,171	892,697
利益剰余金合計	748,985	1,001,511
株主資本合計	1,252,671	1,505,197
純資産合計	1,252,671	1,505,197
負債純資産合計	3,993,279	4,976,190

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	第26期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,165,693	1,287,240
運用受託報酬	6,756,109	8,714,947
投資助言報酬	550,180	556,402
その他収益	464,378	476,132
営業収益合計	8,936,362	11,034,722
営業費用		
支払手数料	237,223	283,332
広告宣伝費	710	1,570
調査費		
委託調査費	5,479,578	7,104,581
図書費	1,245	1,416
調査費合計	5,480,823	7,105,998
委託計算費	70,290	72,844
業務委託費	358,126	373,668
営業雑経費		
通信費	6,852	6,232
印刷費	7,974	7,889
協会費	10,676	10,664
営業雑経費合計	25,503	24,786
営業費用合計	6,172,676	7,862,200
一般管理費		
給料		

役員報酬	46,419	38,211
給料・手当	1,119,120	1,105,538
賞与	6,393	3,018
賞与引当金繰入額	357,102	376,568
給料合計	1,529,034	1,523,337
福利厚生費	172,748	170,060
交際費	2,393	7,847
寄付金	690	355
旅費交通費	6,159	14,477
租税公課	20,014	26,380
不動産賃借料	163,321	163,321
退職給付費用	170,819	157,168
消耗器具備品費	429,816	532,877
修繕費	3,634	5,551
水道光熱費	4,577	6,251
会議費用	1,351	1,217
固定資産減価償却費	35,215	36,152
諸経費	133,009	135,936
一般管理費合計	2,672,788	2,780,935
営業利益又は営業損失（△）	90,898	391,586
営業外収益		
受取利息	14	47
その他営業外収益	2,517	3,578
営業外収益合計	2,532	3,626
営業外費用		
為替差損	118,086	70,887
営業外費用合計	118,086	70,887
経常利益又は経常損失（△）	△ 24,655	324,325
特別損失		
割増退職金	58,399	53,875
特別損失合計	58,399	53,875
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（△）	△ 83,054	270,449
法人税、住民税及び事業税	225	55,945
法人税等調整額	-	△ 38,022
法人税等合計	225	17,923
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 83,280	252,526

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 250,000	△ 250,000	△ 250,000	△ 250,000
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	△ 83,280	△ 83,280	△ 83,280	△ 83,280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 333,280	△ 333,280	△ 333,280	△ 333,280
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671

（単位：千円）

第26期 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）									
株主資本									

	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	純資産合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	252,526	252,526	252,526	252,526
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252,526	252,526	252,526	252,526
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	892,697	1,001,511	1,505,197	1,505,197

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから (1) 委託者報酬、(2) 運用受託報酬、(3) 投資助言報酬、並びに (4) その他収益を稼得しております。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 (4) その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 54,592千円 器具備品 39,199千円 *2 関係会社項目 未収入金 29,542千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 79,554千円 器具備品 50,344千円

(損益計算書関係)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
該当事項はありません。	同左

(株主資本等変動計算書関係)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日					第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項				
(1)配当金支払額					(1)配当金支払額				
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	該当事項はありません。			
2022年3月29日株主総会	普通株式	250,000千円	7,333.52円	2021年12月31日	2022年4月4日				
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左				

(リース取引関係)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2022年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2023年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在																
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期末払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左																
2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期末払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期末払金の当期首残高</td><td>960,625</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>112,646</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額等</td><td>△ 72,109</td></tr> <tr> <td>長期末払金の当期末残高</td><td><u>1,001,162</u></td></tr> </table>	長期末払金の当期首残高	960,625	退職給付費用	112,646	退職給付の支払額等	△ 72,109	長期末払金の当期末残高	<u>1,001,162</u>	2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期末払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期末払金の当期首残高</td><td>1,001,162</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>110,661</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額等</td><td>△ 98,022</td></tr> <tr> <td>長期末払金の当期末残高</td><td><u>1,013,800</u></td></tr> </table>	長期末払金の当期首残高	1,001,162	退職給付費用	110,661	退職給付の支払額等	△ 98,022	長期末払金の当期末残高	<u>1,013,800</u>
長期末払金の当期首残高	960,625																
退職給付費用	112,646																
退職給付の支払額等	△ 72,109																
長期末払金の当期末残高	<u>1,001,162</u>																
長期末払金の当期首残高	1,001,162																
退職給付費用	110,661																
退職給付の支払額等	△ 98,022																
長期末払金の当期末残高	<u>1,013,800</u>																
(2) 退職給付費用 (単位：千円) 簡便法で計算した退職給付費用 112,646	(2) 退職給付費用 (単位：千円) 簡便法で計算した退職給付費用 110,661																
3. 確定拠出制度 (単位：千円) 確定拠出制度への要拠出額 48,602	3. 確定拠出制度 (単位：千円) 確定拠出制度への要拠出額 47,895																

（ストック・オプション等関係）

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td>111,691</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td>213,598</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>109,344</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td>7,500</td></tr> <tr><td> 長期未払金</td><td>306,555</td></tr> <tr><td> 長期未払費用</td><td>5,184</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,532</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>756,407</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 756,407</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>-</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	111,691	未払費用	213,598	賞与引当金	109,344	資産除去債務	7,500	長期未払金	306,555	長期未払費用	5,184	その他	2,532	繰延税金資産合計	756,407	評価性引当額	△ 756,407	繰延税金資産の純額	-	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td>56,359</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td>197,882</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>115,305</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td>10,697</td></tr> <tr><td> 長期未払金</td><td>310,425</td></tr> <tr><td> 長期未払費用</td><td>5,424</td></tr> <tr><td> その他</td><td>17,993</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>714,087</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 676,065</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>38,022</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	56,359	未払費用	197,882	賞与引当金	115,305	資産除去債務	10,697	長期未払金	310,425	長期未払費用	5,424	その他	17,993	繰延税金資産合計	714,087	評価性引当額	△ 676,065	繰延税金資産の純額	38,022
繰延税金資産																																													
税務上の繰越欠損金	111,691																																												
未払費用	213,598																																												
賞与引当金	109,344																																												
資産除去債務	7,500																																												
長期未払金	306,555																																												
長期未払費用	5,184																																												
その他	2,532																																												
繰延税金資産合計	756,407																																												
評価性引当額	△ 756,407																																												
繰延税金資産の純額	-																																												
繰延税金資産																																													
税務上の繰越欠損金	56,359																																												
未払費用	197,882																																												
賞与引当金	115,305																																												
資産除去債務	10,697																																												
長期未払金	310,425																																												
長期未払費用	5,424																																												
その他	17,993																																												
繰延税金資産合計	714,087																																												
評価性引当額	△ 676,065																																												
繰延税金資産の純額	38,022																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>30.62%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>△ 16.69%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td>△ 0.20%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td>△ 13.90%</td></tr> <tr><td> その他</td><td>△ 0.10%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 0.27%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 16.69%	住民税均等割	△ 0.20%	評価性引当額の増減	△ 13.90%	その他	△ 0.10%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.27%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>30.62%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.05%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td>0.06%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td>△ 27.30%</td></tr> <tr><td> その他</td><td>△ 2.33%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.09%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.05%	住民税均等割	0.06%	評価性引当額の増減	△ 27.30%	その他	△ 2.33%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.09%																
法定実効税率	30.62%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 16.69%																																												
住民税均等割	△ 0.20%																																												
評価性引当額の増減	△ 13.90%																																												
その他	△ 0.10%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.27%																																												
法定実効税率	30.62%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.05%																																												
住民税均等割	0.06%																																												
評価性引当額の増減	△ 27.30%																																												
その他	△ 2.33%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.09%																																												
	3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。																																												

（資産除去債務関係）

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在												
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。													
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。													
3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) <table> <tr><td>当期首残高</td><td>41,239</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>2,277</td></tr> <tr><td>当期末残高</td><td>43,517</td></tr> </table>	当期首残高	41,239	時の経過による調整額	2,277	当期末残高	43,517	3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) <table> <tr><td>当期首残高</td><td>43,517</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>2,573</td></tr> <tr><td>見積りの変更による増加額</td><td>3,730</td></tr> </table>	当期首残高	43,517	時の経過による調整額	2,573	見積りの変更による増加額	3,730
当期首残高	41,239												
時の経過による調整額	2,277												
当期末残高	43,517												
当期首残高	43,517												
時の経過による調整額	2,573												
見積りの変更による増加額	3,730												

	当期末残高	49,821
	当事業年度において資産除去債務に係る契約の更新があり、使用見込期間が延長し、また、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになりました。したがって、契約変更時の見積り期間、割引率で資産除去債務を見積り直し、新たな見積額と変更前の資産除去債務残高との調整額として3,730千円加算しております。	

(収益認識関係)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日					
1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報					
(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 （重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日					
1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報					
(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,287,240	8,437,457	556,402	476,132	10,757,233
成功報酬	-	277,489	-	-	277,489
合計	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 （重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

(セグメント情報等)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	
--	--

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	5,132,006	投資一任業・投資助言業
B社（※）	930,773	投資一任業・投資助言業

（※）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第26期

自 2023年 1月 1日

至 2023年12月31日

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	7,373,732	投資一任業・投資助言業

（※）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第25期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 関連当事者との取引 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	724,500	未払金	229,612
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,959,589	未払金	146,049

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。
なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第26期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	823,415	未払金	494,997
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,631,387	未払金	120,828

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。
なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日		第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	
1株当たり純資産額	36,746.00円	1株当たり純資産額	44,153.64円
1株当たり当期純損失	2,442.96円	1株当たり当期純利益	7,407.64円

損益計算書上の当期純損失	83,280千円	損益計算書上の当期純利益	252,526千円
1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失	83,280千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	252,526千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第27期中間会計期間末 (2024年6月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	5,235,598
前払費用	42,175
未収委託者報酬	399,664
未収運用受託報酬	1,707,033
未収投資助言報酬	105,542
未収入金	408
その他流動資産	130,917
流動資産合計	7,621,341
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	113,556
器具備品	43,663
有形固定資産合計	*1 157,219
無形固定資産	
ソフトウェア	113
無形固定資産合計	113
投資その他の資産	
長期差入保証金	122,091
繰延税金資産	55,464
投資その他の資産合計	177,555
固定資産合計	334,889
資産合計	7,956,230

(単位：千円)

第27期中間会計期間末 (2024年6月30日現在)	
負債の部	
流動負債	
預り金	46,040
未払金	
未払手数料	89,089
未払委託調査費	1,062,259
未払委託計算費	7,551
その他未払金	3,216,918
未払金合計	4,375,818

未払費用	148,820
未払消費税等	656,636
未払法人税等	28,975
前受金	80,918
賞与引当金	179,881
流動負債合計	5,517,091
固定負債	
資産除去債務	50,652
長期未払金	871,499
長期未払費用	19,732
固定負債合計	941,884
負債合計	6,458,975
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	884,754
利益剰余金合計	993,568
株主資本合計	1,497,254
純資産合計	1,497,254
負債純資産合計	7,956,230

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第27期中間会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	816,739
運用受託報酬	9,046,973
投資助言報酬	283,261
その他収益	302,229
営業収益合計	10,449,204
営業費用	8,758,051
一般管理費	*1 1,452,808
営業利益	238,344
営業外収益	
受取利息	28
その他営業外収益	2,570
営業外収益合計	2,598
営業外費用	
為替差損	147,848
営業外費用合計	147,848
経常利益	93,094
特別損失	
割増退職金	104,010
特別損失合計	104,010
税引前中間純損失(△)	△ 10,916
法人税、住民税及び事業税	14,469
法人税等調整額	△ 17,442
法人税等合計	△ 2,973
中間純損失(△)	△ 7,943

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから (1) 委託者報酬、(2) 運用受託報酬、(3) 投資助言報酬、並びに (4) その他収益を稼得しております。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 (4) その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

第27期中間会計期間末 (2024年6月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額	144,979 千円

(中間損益計算書関係)

第27期中間会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)	
*1 減価償却実施額	有形固定資産 15,080 千円 無形固定資産 22 千円

(リース取引関係)

第27期中間会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)	
--	--

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第27期中間会計期間末
（2024年6月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年6月30日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第27期中間会計期間末
（2024年6月30日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第27期中間会計期間末
（2024年6月30日現在）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第27期中間会計期間
（自 2024年1月 1日
至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第27期中間会計期間末
（2024年6月30日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当期首残高	49,821 千円
時の経過による調整額	831 千円
当中間期末残高	50,652 千円

（収益認識関係）

第27期中間会計期間
（自 2024年1月 1日
至 2024年6月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	816,739	9,036,337	283,261	302,229	10,438,568
成功報酬	-	10,636	-	-	10,636
合計	816,739	9,046,973	283,261	302,229	10,449,204

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第27期中間会計期間
（自 2024年1月 1日
至 2024年6月30日）

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	816,739	9,046,973	283,261	302,229	10,449,204

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	8,264,240	投資一任業・投資助言業

（※）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期中間会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)	
1株当たり純資産額	43,920.64円
1株当たり中間純損失（△）	△233.01円
中間損益計算書上の中間純損失（△）	△7,943千円
1株当たり中間純損失（△）の算定に用いられた普通株式に関する中間純損失（△）	△7,943千円
差額	—
期中平均株式数 普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失（△）については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	

(重要な後発事象)

第27期中間会計期間 (自 2024年1月 1日 至 2024年6月30日)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月19日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久保直毅

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎と

なる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月20日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント外国株式ファンドの2024年4月19日から2024年10月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント外国株式ファンドの2024年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年4月19日から2024年10月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。